大阪府立急性期・総合医療センターにおける

高次脳機能障がい外来ＯＴ認知訓練　支援実施状況

（平成20年5月～平成28年3月末）

大阪府立急性期・総合医療センターでは平成20年5月より、大阪府の高次脳機能障がい支援拠点機関：障がい者医療・リハビリテーションセンター・医療部門として高次脳機能障がい外来ＯＴ認知訓練を実施している。平成28年3月末現在の支援状況について以下に報告する。

１．対象者

高次脳機能障がいの支援について、障がい者医療・リハビリテーションセンターに相談をされた方の中で、受傷・発症から概ね6か月以内であり、大阪府立急性期・総合医療センターのリハビリテーション科の医師の診察によって外来ＯＴ認知訓練の処方が出された方。

２．目的・内容

高次脳機能障がいに対して認知機能の改善・代償手段の獲得・障害の認識を高めることを目的に週2回・1回40分～60分・3ケ月間（週2回×12週間＝24回）実施する。訓練開始時に大阪府障がい者自立相談支援センター（以下相談支援C）にて高次脳機能障がい支援コーディネーターと面談の場を設け支援の連携をはかる。

３．支援状況

平成28年3月末までの訓練対象者は、男性121名・女性44名、平均年齢39.3歳、訓練開始時の受傷・発症からの期間(慢性度)は189.7日（6.3ｹ月）である。165名のうち154名が訓練を終えている。表1～3に対象者の詳細を示す。

４．支援の連携

訓練実施中より相談支援Cと連携をはかり、訓練経過の報告・今後の方針、訓練終了後の具体的な支援調整を行っている。

訓練終了者154名の終了後の進路については表4に示す。

